

第17回タウンミーティングの意見交換内容について

日 時：平成28年1月22日(金)午後7時～8時30分

場 所：南部公民館 大ホール

参加者：熊本市教育委員会(岡教育長、崎元委員、森委員、田口委員)、
市内在住者及び勤務者(46名)

	質問・提案・要望等	回 答	補 足	担当課
1	<p>・歩道橋整備の進捗状況について</p> <p>力合西校区の一部の町内で児童数が急増し、通学の際に県道51号線(熊本新港線)を横断しなければならない子どもがたくさんいる。地域で登校時の見守り活動を行っているが、朝のラッシュ時には交通量が非常に多く、横断している子どもの間が少しでも開くと、自動車が通過しようとして危険である。自動車を停止させる権限は私達にはなく、対応に苦慮している。一日も早く歩道橋の設置をお願いしたいと考え、要望も行ったところであるが、その後の進捗状況はいかがか。</p>	<p>歩道橋の整備についてご要望をいただいていることは、教育委員会も十分承知している。実際に整備を担当している西部土木センターに現在の状況を確認したところ、概略設計の発注を行った段階であるということだった。これにより、どの辺りに建設するのか等について関係機関と調整を行い、早ければ来年度には設計に着手される予定。</p> <p>いつ完成するということを明確に申し上げる状況には至っていないが、建設する方向で着実に進んでいる。<教育長></p>		健康教育課
2	<p>・特別支援教育担当教員の研修の実情について</p> <p>以前、娘のクラスメイトに特別な支援を要するお子さんがいらっしゃった。娘はその子と席が近くだったが、その子から押さえつけられる等の行為を受けたため、その子の状態を悪化させることなく止めてもらうためには、どのように対応をすればよいか担任教諭へ相談をしたところ、「自分も今勉強しているところですよ」と答えられた。</p> <p>全ての教員が特別支援教育を担当する訳ではないと思うが、特別支援教育を担当する教員は、どのような勉強をしているのか。勉強をしてから、特別支援教育の担当になっているのか。実情を教えてください。</p>	<p>特別な支援を要する子どもの数が急増しており、ご懸念のように、対応できる教員数が追いついていない実情があると思う。しかし、ここ数年、熊本市において教員を採用する際は、必ず、特別支援教育について勉強しているか、その経験があるかどうかをチェックするようにしており、出来るだけ多くの教員がそのようなノウハウを持って、正しく子ども達に対応できるよう努めている。また研修についても、担当者全員が参加する研修や新任者を対象とした研修に加えて、県内外の特別支援学校への長期派遣、熊本大学への国内留学等を実施し、特別な支援を要する子ども達に対応できるノウハウを持った、有能な人材を育てるべく活動しているところである。</p> <p>また、支援を要する子どもだけでなく、全ての子ども達にとって分かりやすい指導を行うという考え方もあると思う。このユニバーサルデザインの視点を持って指導に取り組むことも重要だと考えている。<教育委員></p> <p>研修を実施するにあたっては、それぞれの学校・学級・児童生徒の実態やニーズに応じた内容となるよう、直接、学校現場へ特別支援教育の専門家等を派遣し、研修を実施している。<事務局></p>		特別支援教育室
3	<p>・SNSに関する指導・教育について</p> <p>中学校ではSNSの利用に関する指導があっているようだが、小学生も親の目の届かないところで情報を得て、SNSに登録し利用している状況がある。小学校においてもSNS利用に関する指導等の授業を実施して欲しい。</p>	<p>子ども達のスマートフォンの普及率は高く、高校生はほぼ100%近く、中学生でも約半数の生徒が所持している状況にある。最近ではスマートフォンを使った「SNSはずし」といった従来のいじめとは違う、ネットを使ったいじめも出てきており、教育委員会としても対策を講じているところである。中学校においては、「技術」の授業で情報モラルに関する教育を行っており、また小中学校ともに「道徳」の授業において、情報モラルの問題を取り上げるようにしている。これに加えて熊本市では、平成27年度・28年度の2年間に亘り、「情報モラルキャラバン」を実施しているところである。これは情報モラル教育の専門家が各学校へ出向き、保護者と児童生徒を対象として出前授業を行い、親と子と一緒に情報モラルの問題について考えてもらうという取り組みである。また、市PTA協議会とも協力し、保護者に対する啓発活動にも取り組んでいる。情報モラルの問題は、保護者と児童生徒と一緒にしっかりと問題を認識し、よく話し合っルールづくりをする等、予防していくことが一番大事だと考えている。今後も引き続き、皆さんから色々なご意見をいただきながら、取り組んでいきたい。<教育委員></p>		教育センター

	質問・提案・要望等	回答	補足	担当課
4	<p>・部活動の社会体育への移行について</p> <p>運動部活動については、以前から第1日曜日は休みとする等の申し合わせがされていると思うが、実際には全く守られていない。このため、第1日曜日に合わせて地域の行事を計画しても、子どもや保護者の参加が得られず困っている。また、部活動の指導は顧問の教員にとっても大変負担であると思うが、申し合わせが守られないのでは状況は改善されない。県においては運動部活動を社会体育へ移行するという話もあるが、いずれにしても申し合わせたことはしっかりと守っていくことが必要である。教育委員会としてはどのように考えているか。</p>	<p>運動部活動の社会体育への移行については県教育委員会が示した方針である。熊本市は政令市のため、熊本市教育委員会は県教育委員会から独立しており、熊本市の小学校の運動部活動の今後については独自に議論を行っている最中である。ご指摘のとおり、運動部活動に関して制限を設けているものの、なかなか守られないのは、運動部活動がどんどん加熱していく状況があるためである。これは学校だけの責任ではなく、保護者の皆さんも「もっと強くして欲しい」と要望され、学校側がやらざるを得なくなるという面もあることをご理解いただきたい。また、運動部活動のもう一つの問題として教員の負担が大きいという点もある。運動部活動を小学校でこのようにしっかりと実施しているのは全国でも熊本ぐらいであり大変珍しい。そこには、教育的意義としての部活動の重要性がある訳だが、一方では先ほど述べた問題が生じているのも事実である。そこで、今後はどうするのかという議論になっている。</p> <p>私達としては、全ての運動部活動を社会体育へ移行するということは難しいと考えている。社会体育へ移行するためには、スポーツクラブ等の受け皿が必要だが、熊本市においてはその受け皿がまだ十分に整っていないからである。当面の間は運動部活動を継続することになると思うが、今後は、練習時間や日数を減らし、出場できる大会も制限する等したコンパクトなものとし、加熱を防ぐためのルールを決めたいと考えている。今まで以上に厳しいルールとなるため、きちんと守ることができ形をどのように作っていくのかについては、現在議論しているところである。併せて、受け皿が整った種目や地域については社会体育への移行を支援していくことも考えたい。<教育委員></p> <p>小学校の運動部活動のあり方が考え直されているのは、小学生の発達の段階において、特定のスポーツを長時間やらせることが成長によく影響を与える、体を壊してしまうということが懸念されるからである。小学校においては特定のスポーツではなく、色々な運動を行い、体を上手に使える、器用に使える、という力を伸ばす方が良いという面がある。このようなことから、現在、小学校の運動部活動のあり方について見直すための議論をしているということをご理解いただきたい。<教育委員></p>		健康教育課
5	<p>・学校・保育所・幼稚園などの建物における占有面積などの基準について</p> <p>力合西小学校の児童育成クラブが開設から1年で利用者数が当初の倍近い74名となり、1箇所を全員をまとめて指導するのが困難な状況になっている。もう1棟、追加で施設を建設してもらえないか要望したが、優先度の都合上難しいとの回答だった。今後も児童数は増えていくと思うが、プレハブ等でも増床の対応はしていただけないのか。</p>	<p>児童育成クラブについては市の健康福祉子ども局が所管しており、教育委員会の所管ではないため、詳細まで回答することが難しいが、ご指摘の通り、児童育成クラブの利用者数が急増しており、施設整備が追いついていない状況にあるということは聞いている。そのような状況から、今後の児童育成クラブのあり方について、健康福祉子ども局で検討を進めているところである。本日の要望については、私どもの方からも健康福祉子ども局へ伝える。<教育長></p> <p>児童育成クラブについては、国の通知によって児童一人あたりの面積が決まっているが、本市の場合、利用者数が多いところについては、面積が足りていないところもある。また、国からは小学6年生までを利用対象とするように検討を促されており、今後、一人あたりの面積が不足する施設については、既存施設の活用を含めて検討していく必要がある。新規に施設を建設することはコスト面からも難しい。今ある学校施設の中で何ができるかを今後も検討していく。<事務局></p>		施設課

	質問・提案・要望等	回答	補足	担当課
6	<p>・学級支援員の現状はどうなっているのか</p> <p>前の校長先生は、学級支援員に普通学級のサポートや、保護者の支援をお願いしたいと言われていた。しかし、現在、実際に学級支援員をしている知人の勤務内容は、2校の特別支援学級を一人で掛け持ちしている状況である。</p> <p>学級支援員の現状はどのようになっているのか。</p>	<p>クラスの中で特別な支援を要するお子さんがおられるが、特別支援学級ではなく通常学級に在籍させたいという保護者もおられる中で、学級支援員は非常に重要な存在になっている。学級支援員の勤務実態については、ご指摘のとおり、1つの学級だけでなく、学級支援員を必要とするクラスに行く、という形が多いと思う。学級支援員の配置を始めたのは平成13年であるが、希望する学校が非常に増加しており、教育委員会としては学級支援員の増員を図っているところである。<教育委員></p> <p>学級支援員の配置については、まず、各学校から要望書を提出していただき、要望全体を見て、配置先を決定している。その後、各学校の校長が、学級、児童生徒、学年等、優先順位を付けて、現場で学級支援員を活用している。教育委員会としては、学級支援員だけではなく、学校全体の教員が協力し、児童生徒のサポートをするということを指導しており、その上で必要となる場所に校長が学級支援員を配置する、ということになる。<事務局></p>		特別支援教育室
7	<p>・新設校の楽器不足による器楽部</p> <p>日吉中学校には日吉東小と日吉小から進学する。日吉東小。日吉小にはともに器楽部があり、子ども達が一生懸命に頑張っている。ところが日吉中学校には楽器が一つも無く器楽部も無い。学校に要望も行ったが、教員の問題、予算の問題等により難しいということだった。イメージとしては、伝統校には楽器があり、比較的新しい学校には楽器が無いところが多いように思う。日吉中も20年経っているが、やはり難しいのか。</p> <p>予算の都合上、この先も器楽部は無いということか。</p>	<p>文科系部活動についても、運動部活動と同様、教育的役割は大きいと考えている。ただし、その部活動の内容については、それぞれの地域の状況に応じ、学校、保護者、地域等で協力しながら設置運営されているところであり、どのような部活動を設置するかについては、各学校の歴史の中で培って来られたものであると考えている。そのようなことから、全ての学校に器楽部がある訳ではなく、現在、器楽部がある学校においても、その楽器等については部費等で買い替えを行っている状況にある。ご要望のように新たに器楽部を創るために、学校予算で新規に楽器を買い揃えるということは非常に難しい状況である。また、これは器楽部に限ったことではなく、他の部活動についても、新規に創部するために学校予算で道具を整備するということが難しい状況にある。その点についてはご理解いただければと思う。<教育長></p> <p>学校で長期的に器楽部の創部を計画し、楽器を1つずつ揃えていく、といったやり方はあるかと思う。そのような方法を学校、地域、PTAの方と話し合いながら、検討されることも良いことではないか考える。しかし、一度に楽器を何十台と揃えて創部することは、現実的には難しいと考える。<教育長></p>		指導課
8	<p>・川尻小の校舎等、学校環境の整備について</p> <p>川尻小の北校舎の外壁塗装が終わっていない。また体育館は雨漏りがする。その他にも改修が必要と思われる箇所が幾つかある。予算には限りがあるかとは思いますが、学校環境の整備、校舎の整備については、最大限、早急に対処していただきたい。</p>	<p>要望として承る。実情を確認させていただく。<教育長></p>		施設課

	質問・提案・要望等	回答	補 足	担当課
9	<p>・学校給食のアレルギー対策について</p> <p>現代の子ども達はアレルギーのある子が非常に多い。学校給食においても対応していると思うが、その現状を教えてください。</p>	<p>食物アレルギー症状のある児童生徒については、保護者に主治医からの管理指導票の提出をお願いし、何に対するアレルギーがあるかということ、きちんと学校として把握している。その上で、給食室も含め、栄養教諭、養護教諭、担任、校長といった学校全体で、アレルギーのある児童生徒一人ひとりに、どのように対応するかということを検討し、ご理解いただいた上で対応している状況である。中には、給食室での対応が難しい場合もある。その場合は、やむを得ず、家庭からお弁当を持参ということになるが、現時点では出来る限り給食で対応し、皆と一緒に給食を食べるということで進めている。事故が起らないようにということは大前提として対応しているところである。<事務局></p> <p>学校の中においては、非常にきめ細かに対応しているが、例えば修学旅行等に行った際に、宿泊先の料理において情報の伝達が不十分で、アレルギーの原因物質を口にしてしまう、といった事も起こりうる。そのような事態も含めて、注意をして取り組まなければならないと考えている。<教育委員></p>		健康教育課
10	<p>・特別な支援を要する生徒の進学先について</p> <p>特別な支援を要する子どもについては、軽度・中度・重度に分かれると聞いている。熊本市においては、中学校までは特別支援学級に通うことができるが、高校については軽度の生徒を受け入れ可能な学校が無く、八代まで行かなければならないと聞いた。不安に思っている保護者もいる。状況を教えてください。</p>	<p>高校については義務教育ではないため、生徒の状況に応じて、特別支援学校高等部を選択される方、普通高校を選択される方、就職される方等がいらっしゃる。ご指摘の通り、軽度の生徒についても高等部への進学は狭き門であるのが実情である。熊本市においてはまだ支援学校を持っていないが、県の教育委員会とも連携し、全ての生徒が自分の希望する進学先に進めるように、また、保護者も本人も安心して進めるような進路をしっかりと確保できるように努めていく。<事務局></p>		特別支援教育室
11	<p>・通級指導教室について</p> <p>通級指導教室について、通学を希望するお子さんがいらっしゃるのに、順番待ちになっているということを知っている。今後、新たに増やす等の計画はあるか。</p>	<p>通級指導教室への通学を希望される児童生徒の数は年々増えており、学級の種類や学校によっては、すぐに指導が始められず待機していただいている方もいる。このようにニーズが高まっていることを、しっかり県に伝えていきたいと考えている。また、教育委員会としても、各学校や担当者の工夫により指導が可能となる方法はないか、検討していく。<事務局></p>		特別支援教育室